

函 財 公

令和 8 年(2026年) 3 月 4 日

市議会議員 各位

財 務 部 長

第 2 期函館市公共施設等総合管理計画（案）および第 2 期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

このことについて、パブリックコメント（意見公募）手続の実施により提出された市民等からの意見の概要とその意見に対する市の考え方について下記のとおり公表いたします。

つきましては、議員の皆様へ公表する資料を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

1 案件名

- (1) 第 2 期函館市公共施設等総合管理計画（案）
- (2) 第 2 期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」（案）

2 意見提出者数／意見の数

- (1) 個人 3 人／ 1 5 件
- (2) 個人 2 人／ 4 件

3 修正の有無

- (1) , (2) いずれも無

4 公表の時期

令和 8 年(2026年) 3 月 4 日（水）

5 公表する資料

- (1) 第 2 期函館市公共施設等総合管理計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について
- (2) 第 2 期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

（財務部公共施設マネジメント室 電話 21-3955）

「第2期函館市公共施設等総合管理計画（案）」に対する
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案 件 名	第2期函館市公共施設等総合管理計画（案）
募 集 期 間	令和8年(2026年)1月6日（火）～2月4日（水）
担 当 課	財務部公共施設マネジメント室
意見提出者数	個人3人（15件）

- 「第2期函館市公共施設等総合管理計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方
※意見の概要については、原文を要約および分割して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	旧凌雲中学校を早く解体し、活用を決めてほしい。	旧凌雲中学校については、青年センターや女性センター等の類似機能を有する統合施設とした利用を検討してまいりました。
2	凌雲中学校跡地を市民プールの移転先とすることで、市民プールを運営しながら建設工事を行うことができる。 また、移転後の市民プール跡地には、弓道場、庭球場および青年センターなども含めた再整備が可能になる。	しかしながら、女性センターにつきましては、「函館駅前東地区市街地再開発事業における公共施設整備の基本的な考え方」において、当該事業で整備される公共施設に機能を移転することについて方向性を示したことから、校舎等の利用のみならず、解体したうえでの跡地利用を含め、再度、庁内における利用意向を確認しているところであり、現在、案を示しております「第2期函館市公共施設等総合管理計画」および当該計画に基づく「各施設の今後の方向性」の内容とも整合を図りながら、有効な活用法について検討してまいりたいと考えております。
3	施設の「統廃合・複合化」は、施設規模の「大型化」につながり、後の建て替えが困難になるケースが多いため、施設規模は十分な検討が必要であるほか、一般市民が日常的に利用する施設については、施設へのアクセス方法に配慮した施設所在地の検討が必要である。	施設の統廃合・複合化にあたりましては、必要な機能の維持に配慮し、防災やまちづくりの視点等を考慮するほか、施設利用者をはじめとする市民との合意形成に努めながら、施設規模および所在地の検討を進めてまいりたいと考えております。 いただいたご意見につきましては、今後、統廃合・複合化を進めるにあたり、参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
4	<p>行政需要を見込めない「建物および土地の売却」は、狭い土地であっても、近隣の雪捨て場など利用価値があることから、十分な検討が必要であり、廃止した学校や市営住宅跡地などの広い土地については、切り売りした場合、使いにくく魅力のない土地になる場合もあるため、他の施設の移転先、公営住宅団地の建設地や建替地、学校の統廃合による新しい学校の建設地などの使い道がある。</p> <p>また、広い土地を切り売りする場合、初めに切り売りされる部分は、土地全体の一番いいところであることが多いため、土地の現状を十分に考慮したうえで、場合によっては、道路を造る必要がある。</p>	<p>用途廃止した公共施設の建物および土地については、市として公用・公共用での利活用を行わないと判断した場合、売却を行っていくことを基本としており、また、地積が広大な土地については、原則、切り売りせず、土地全体を一体で一般競争入札に付しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、計画に基づく売却を進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>
5	<p>女性センターは、古くなっているため、建て替えてほしい。</p>	<p>女性センターについては、施設の老朽化が進み、安全性や快適性、利便性などの面において、今後、長期にわたって施設を維持することが困難であることから、必要な機能を維持していくため、「函館駅前東地区市街地再開発事業における公共施設整備の基本的な考え方」において、男女共同参画の拠点施設としての機能を移転することについて方向性を示しております。</p>
6	<p>北消防署大縄出張所を建て替えし、多目的ホールを設置してほしい。</p>	<p>北消防署大縄出張所については、直近の消防本部、北消防署亀田本町支署、東消防署的場支署のほぼ中間に位置し、重要な消防施設となっているため、計画的な補修を行うことで長寿命化を図り、今後、約30年使用する予定であります。</p>
7	<p>青年センターは、古くなっているため、建て替えてほしい。</p>	<p>青年センターについては、施設の老朽化が進んでいることから、本施設の必要な機能を維持していくために、他の施設との統廃合・複合化について検討することとしております。</p>
8	<p>中部小学校・北星小学校・中島小学校の再編のなかで、中部小学校を統合場所とする計画であることから、比較的新しい中島小学校の校舎は、スポーツ競技等に参加する市外の者も含めた団体の合宿・宿泊施設などに改築する。</p>	<p>中部小学校・北星小学校・中島小学校の再編については、函館市学校教育審議会から答申が示され、現在、再編を留保することとなっております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部局にお伝えいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
9	<p>電停のバリアフリー化を進めてほしい。</p>	<p>停留場のバリアフリー化については、バリアフリー化に伴う停留場幅の拡幅などにより、電車の利用者のみならず付近の歩行者や自動車の交通環境に影響を及ぼすことから、関係機関と協議し、進めてまいりたいと考えております。</p>
10	<p>学校統廃合により発生した廃校舎は、東部地域において、廃校後も長期間にわたり建物が残存しているケースが複数あり、活用方針や処分方針が不明確なまま時間が経過している印象を受け、維持管理コストの増加、老朽化による安全面の懸念や倒壊のリスクに繋がりにかねないとする。</p> <p>これらの廃校舎のなかには、立地条件や周辺環境の観点から、売却や民間活用、地域用途への転用など、一定の可能性を有するものもあると考えられることから、廃校舎を含む未利用・低利用施設について、活用や解体等の判断基準を地域特性を踏まえた形でより明確に示していただきたいと思う。</p> <p>東部地域のように、民間投資や人口動態の面で条件が異なる地域においては、「当面維持」という選択が結果として長期放置に繋がらないように、方向性とスケジュール感を伴った整理が必要とする。</p>	<p>廃校校舎等については、利活用が可能な空き施設のうち、市として公用・公共用での利活用を行わないと判断した施設につきましては、市有地も含め、売却を行っていくことを基本としております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、廃校校舎等の売却や利活用を検討するにあたり、参考とさせていただくとともに、関係部局にお伝えいたします。</p>
11	<p>西小・中学校跡地は、建設工事費が高騰し、民間投資が大変困難な状況となっているなか、焦って、建設を進める必要はない。</p> <p>西小・中学校跡地は、「函館の将来に貢献するいいものを作ろうとがんばって考え検討しています」ということをアピールするため、「希望の広場」などの通称サブネームで呼んではどうか。</p> <p>広場の利用方法等については、津波発生時の避難場所や花火大会の観覧所などが考えられるが、「市民」や「観光客など外部の人」の意見も考慮し、「こんなふうに使いたい」という要望にも積極的に検討する。</p> <p>旧校舎については、歴史的な価値や老朽度などを検討したうえで、使用する場合に多額の工事費が必要と判断されたら即解体する。</p>	<p>西小・中学校跡地については、「函館市西部地区再整備事業基本方針」に基づき、もと中学校校舎等の建物および土地の活用について、現在、民間事業者との対話によるサウンディング型市場調査を実施しているところであります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、取り組みを進めるにあたり、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
12	<p>【西小・中学校跡地のサウンディング調査に関する資料で示された道営住宅の建設計画】</p> <p>① 道営住宅の建設は、原則、市町村からの要望により、北海道が計画を検討し、建て替えにあたっては、必要戸数や建設場所などについて、市町村と事前協議があると思われるが、道営住宅の建設は、現道営愛宕団地の建て替えなのか。</p> <p>道営住宅以外の跡地部分は、非常に使い勝手が良くないように思われ、敷地全体を小分けにして利用せざるを得ない場合は、有効面積が大きく減少するが、道路を新たに設ける必要がある。</p> <p>建て替えの対象になっている建物の位置については、どのような考えを持って、また、現入居者の今住んでいるエリアへの思い入れや近所づきあいのような事情が、建て替え用地の決定や建設戸数減少に影響するのか。</p> <p>また、市営大川団地において、設計案を公募した時点より建設戸数が減少しているのは、現入居者の事情が影響したのか。</p> <p>② 道営住宅を増やすことが可能な場合、湯川地区の風呂の無い公営住宅などの問題解消を道営住宅に協力してもらえないのか。</p> <p>③ 計画敷地と称名寺の間の道路は、観光地につながる道路であるにもかかわらず、なぜ、その始点を道営住宅の建設地に選定したのか。</p> <p>道営住宅については、周辺の環境や住民の意見も反映しなければならないが、市営住宅の跡地や他の廃止した学校跡地に変更することはできないのか。</p> <p>④ 当敷地において、一般市民や観光客も行ってみたいくなる何かがある場合、市電函館どつく前からの寺町通、さらにその先には海の見える場所もあることから、小規模な個人起業による地域活性化の要因になる可能性が膨らむのではないか。</p> <p>このエリアについては、実質的に歴史的景観を求められるエリアからわずかに離れていることから、店のコンセプトやデザインも、より自由な発想が受け入れられるのではないか。</p> <p>また、このエリアにおいて、海の見える空き家を改修した民泊やゲストハウス、飲食店などのニーズはないのか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、関係部局にお伝えいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
13	学校トイレの洋式化を進め、学校プールに屋根を付けるほか、中島小学校のプールは、解体してほしい。	いただいたご意見につきましては、関係部局にお伝えいたします。
14	消防車両は、古くなっているため、新しくするほか、東消防署的場支署のトラックについては、バスに変更し、火災時の避難場所としてほしい。	いただいたご意見につきましては、関係部局にお伝えいたします。
15	新川電停を自由市場前に移設してほしい。	いただいたご意見につきましては、関係部局にお伝えいたします。

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	財務部公共施設マネジメント室（市役所本庁舎5階）
お問い合わせ先	財務部公共施設マネジメント室 TEL：0138-21-3955 FAX：0138-21-3510 E-mail：management@city.hakodate.hokkaido.jp

「第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」(案)」に対する
パブリックコメント(意見公募) 手続の実施結果について

案 件 名	第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」(案)
募 集 期 間	令和8年(2026年)1月6日(火)～2月4日(水)
担 当 課	財務部公共施設マネジメント室
意見提出者数	個人2人(4件)

○「第2期函館市公共施設等総合管理計画に基づく「各施設の今後の方向性」(案)」に対する意見の概要と市の考え方

※意見の概要については、原文を要約および分割して載せています。

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>本庁舎は、人口減少やIT化により、市役所の組織が縮小し、職員数が減少した場合に、1つの大きな建物でなく数棟の建物に分散が可能になるのであれば、民間の建物を数箇所借りて、議会も市民会館のホールを利用することなど考える必要があるのではないかと。</p>	<p>本庁舎については、施設の老朽化が進んでいるほか、業務の多様化などにより執務スペースを十分に確保することが難しい状況となっておりますが、当面の間は、計画的な補修を行うことで長寿命化を図りながら、現施設を有効活用し、適切な執務スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>【(仮称)総合ミュージアム】</p> <p>① 博物館や文学館などの対象施設の合計面積を超える建物となる可能性があることや、一般的な博物館は、地震を考慮した低層建物であるため、広い西小・中学校跡地を確保しておく必要があるのではないかと。</p> <p>また、西小・中学校跡地に考えられている道営住宅の建設計画は、(仮称)総合ミュージアムの実現の可能性、建設地や規模の検討などの結論が出るまで保留にしたほうが良いのではないかと。</p> <p>② 函館在住の生徒が100人程度の単位で利用できることや、一緒に昼食が食べられるスペースを設けることにより、函館に関心を持ってもらう施設にするとともに、同世代のみならず各世代共通の話題が持てる場所であってほしい。</p>	<p>総合ミュージアムについては、「函館市(仮称)総合ミュージアムの整備にあたっての基本的な考え方への意見に関する検討会議」において議論を重ね、令和7年(2025年)3月に取りまとめを完了したところであります。</p> <p>この基本的な考え方におきまして、整備時期につきましては、市の中長期的な財政状況を見極めたうえで判断するものとしたところであります。整備実現には、一定程度時間を要するものと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、具体的な整備を検討するにあたり、参考とさせていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
3	<p>【東部地域の地域会館等】</p> <p>① 評価区分B（売却または解体）に分類されている1990年代に建築された比較的新しい施設は、建物付きでの売却や民間活用の可能性を慎重に検討する余地があり、民間投資や人口動態の条件が市街地と大きく異なる地域においては、建物の現状価値や立地条件を踏まえた売却手法を積極的に検討すべきと考える。</p> <p>また、売却にあたっては、鑑定評価を基準としつつ、地域貢献や一定期間の転売防止などの条件を付した民間への売却を検討することが施設の長期放置を防ぎ、市の財政負担軽減と地域活性化に繋がると考える。</p> <p>一方で、地域町会等への譲渡については、将来的に市へ再度負担が戻る可能性もあるため、活用の持続性や責任の所在を十分に検討したうえで慎重に判断すべき。</p> <p>今後、「売却」または「解体」と判断される施設については、その判断基準や検討経過、活用の可能性を見極めたうえでの結論であることが市民にも分かるよう、方向性と一定のスケジュール感を明確に示していただくほか、東部地域においては、「当面維持」という判断が結果として長期的な未利用状態を招かないよう、地域特性を踏まえた具体的な整理を求める。</p> <p>② 固定的な施設の維持が困難なため、装置やマンパワーなどに依存せざるを得ないのだろうか。</p>	<p>用途廃止した公共施設の建物および土地については、市として公用・公共用での利活用を行わないと判断した場合、売却を行っていくことを基本とし、売却にあたっては、原則、不動産鑑定士に不動産鑑定評価を依頼し、その不動産鑑定評価額を基準として売却予定価格を設定することとしております。</p> <p>また、「B 売却（または解体）」などの評価区分につきましては、各施設について、P2・P3に記載の評価方法に基づき定めるところであります。</p> <p>なお、地域会館については、地域の特性等を考慮し、コミュニティ活動の拠点となる施設を補うため、令和4年度(2022年度)に各会館を準拠点施設として位置付ける「設置基準」を定めており、指定管理者の更新時において基準を満たさない場合は、原則、施設を廃止し、解体することとしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後、売却等を検討するにあたり、参考とさせていただきます。</p>
4	<p>南北海道教育センターは、住宅地に囲まれ奥まった位置にあり、小学校や大型ショッピングセンターも近いことから、より使い勝手の良い場所に移転し、低層公営住宅の用地に変更してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、統廃合・複合化を検討するにあたり、参考とさせていただきます。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
結果の配布場所	財務部公共施設マネジメント室（市役所本庁舎5階）
お問い合わせ先	財務部公共施設マネジメント室 TEL：0138-21-3955 FAX：0138-21-3510 E-mail：management@city.hakodate.hokkaido.jp